

臨時休校措置について

気象警報や交通機関等の状況により、下記のような臨時休校措置をとる。

I、気象警報の発令

気象予報区域：大阪市

大阪東部（寝屋川市、枚方市、交野市、守口市、門真市、四条畷市、大東市、八尾市、柏原市、東大阪市）

大阪北部（吹田市、摂津市、豊中市、池田市、箕面市、茨木市、高槻市、豊能町、能勢町、島本町）

山城中部（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町）

1、上記の区域のいずれかに気象警報が発令されたときは、下記の通りとする。上記の区域以外に警報が発令されている場合は、平常通り授業を行う。

(i) すべての特別警報

6時30分の時点で特別警報が発令されている場合は、臨時休校とする。

(ii) 暴風警報・暴風雪警報

暴風警報・暴風雪警報のいずれかが発令されたときは、下記の通りとする。

【通常時】

① 6時30分までに警報が解除された場合は、平常通り授業を行う。

② 6時30分の時点で警報が発令されているときは自宅待機とし、6時30分から10時30分までに警報が解除された場合は、平日であれば12時30分登校許可とし、13時15分点呼、5限より授業を行う。土曜日であれば臨時休校とする。

③ 10時30分の時点で警報が発令されている場合は、臨時休校とする。

【考査期間中】

① 6時30分までに警報が解除された場合は、予定通り考査を実施する。

② 6時30分の時点で警報が発令されている場合は臨時休校とし、その日の考査は原則として考査期間最終日の翌日に実施する。

【長期休暇中、日曜、祝日、家庭学習日】

① 6時30分までに警報が解除された場合は、平常通り活動を許可する。

② 6時30分から10時30分までに警報が解除された場合は、12時30分登校許可とし、13時より活動を許可する。

③ 10時30分の時点で警報が発令されている場合は、その日の活動は中止とし登校を許可しない。

2、居住地域で暴風・暴風雪警報が発令中または、居住地域や通学路の状況によって登校が困難な場合には、自宅待機を認める。この場合、欠席・遅刻・欠課を出席として扱う。

3、クラブ等の公式大会等が本校やその他の場所で行われる場合は、大会運営機関と本校教員(担当顧問)が連絡を取り合い、決定事項を該当生徒に連絡する。

4、講習などの振替が必要な場合は、変更事項を該当生徒に後日連絡をする。

II、交通機関の運行停止

1、京阪電車（京阪本線）が運行を停止しているときは、下記の通りとする。

ただし、短時間の停止が予想される場合は、この規定は適用せず、学校の指示に従うものとする。

【通常時】

① 6時30分までに運行が再開された場合は、平常通り授業を行う。

② 6時30分の時点で運行していないときは自宅待機とし、6時30分から10時30分までに運行が再開された場合は、平日であれば13時15分点呼、5限より授業を行う。土曜日であれば臨時休校とする。

③ 10時30分の時点で運行していない場合は、臨時休校とする。

※他の交通機関が運行を停止している場合は、平常通り授業を行う。

【考査期間中】

① 6時30分までに運行が再開された場合は、予定通り考査を実施する。

② 6時30分の時点で運行していない場合は臨時休校とし、その日の考査は原則として考査期間最終日の翌日に実施する。

※他の交通機関が運行を停止しており、考査に多大な影響を及ぼす場合は、時間を遅らせる場合がある。

【長期休暇中、日曜、祝日、家庭学習日】

① 6時30分までに運行が再開された場合は、平常通り活動が可能となる。

② 6時30分から10時30分までに運行が再開された場合は、13時より活動が可能となる。

③ 10時30分の時点で運行していない場合は、その日の活動は中止となる。

2、居住地域や通学路の状況によって登校が困難な場合には、自宅待機を認める。この場合、欠席・遅刻・欠課を出席として扱う。

3、クラブ等の公式大会等が本校やその他の場所で行われる場合は、大会運営機関と本校教員（担当顧問）が連絡を取り合い、決定事項を該当生徒に連絡をする。

4、講習などの振替が必要な場合は、変更事項を該当生徒に後日連絡をする。

III、その他

1、IやII以外の理由（地震等の特別警報発令など）で学校長判断により臨時休校もしくは授業停止の措置をとることがある。

2、登校後に、気象警報の発令や交通機関の停止があった場合は、その状況に応じて、臨時休校の措置を取り、学校待機、下校の措置をとることがある。

3、臨時休校措置等をとる場合は、以下の方法で連絡する。

①本校ホームページ ②緊急連絡網「ミマモルメ」 ③classi（クラッシー）

4、I-2、II-2のような場合を除き、警報発令時や交通機関の運行停止時、原則、学校へ直接問い合わせをしないこと。